

令和5年度 草の根・人間の安全保障無償資金協力  
「エレバン市児童保護センター改修計画」  
贈与契約署名式の実施

令和6年3月4日、草の根・人間の安全保障無償資金協力「エレバン市児童保護センター改修計画」（供与限度額：65,220米ドル（8,935,140円））の贈与契約署名式が、エレバン市に所在する児童保護センターにおいて開催されました。本式典では、青木豊駐アルメニア日本国大使とミラ・アントニャン「児童保護センター」財団代表との間で贈与契約への署名が行われ、バグラット・サルキシヤン・アルメニア救済基金アルメニア代表、アナヒット・ホヴァニシヤン・アルメニア労働・社会問題省子ども問題局長、アナヒット・ハチャトリヤン・アルメニア人権擁護局子どもの権利保護部長、エドガル・パトロシヤン・アルメニア警察局少年犯罪・家族暴力防止部長、その他、施設に暮らす子どもや同施設職員らが出席しました。

本案件は、エレバン市児童保護センターを一部改修し、照明設備を更新することで、同施設に暮らす子どもたちの生活環境を改善し、もって社会保護サービスの向上を図ることを目的としています。本案件の実施により、年間約620人の子どもやその保護者、加えて、同施設で心理社会的治療を受けるナゴルノ・カラバフ避難民が裨益します。



“パンと塩”による歓迎



青木大使によるスピーチ



アントニャン代表と青木大使



同施設を見学する青木大使